

(カ) チタン	49,500 円		
オ コア		オ コア	
(ア) 金合金	37,400 円	(ア) 金合金	18,700 円
(イ) 金パラジウム	22,000 円	(イ) 金パラジウム・チタン	16,500 円
(ウ) チタン	16,500 円		
(エ) 銀合金・その他の合金	16,500 円	(ウ) 銀合金・その他の合金	8,800 円
(オ) (略)		(エ) (略)	
(カ) コンポジットレジン	11,000 円	(オ) コンポジットレジン	8,800 円
カ ベニア修復		カ ベニア修復	
(ア) (略)		(ア) (略)	
(イ) ポーセレン	77,000 円	(イ) ポーセレン	86,900 円
(ウ) (略)		(ウ) (略)	
キ (略)		キ (略)	
(2) 欠損補綴		(2) 欠損補綴	
ア 局部床義歯		ア 局部床義歯	
(ア) レジン床義歯		(ア) レジン床義歯	
a 1床1歯から1床4歯まで	100,100 円	a 1床1歯から1床4歯まで	97,900 円
b 1床5歯から1床8歯まで	130,900 円	b 1床5歯から1床8歯まで	127,600 円
c 1床9歯から1床12歯まで	160,600 円	c 1床9歯から1床12歯まで	157,300 円
d 1床13歯、1床14歯	173,800 円	d 1床13歯、1床14歯	170,540 円
(イ) 金合金		(イ) 金合金	
a 1床1歯から1床4歯まで	550,000 円	a 1床1歯から1床4歯まで	425,700 円
b 1床5歯から1床8歯まで	605,000 円	b 1床5歯から1床8歯まで	454,300 円
c 1床9歯から1床12歯まで	627,000 円	c 1床9歯から1床12歯まで	481,800 円
d 1床13歯、1床14歯	660,000 円	d 1床13歯、1床14歯	506,000 円
(ウ) 金パラジウム合金		(ウ) 金パラジウム合金	
a 1床1歯から1床4歯まで	495,000 円	a 1床1歯から1床4歯まで	397,100 円
b 1床5歯から1床8歯まで	550,000 円	b 1床5歯から1床8歯まで	412,500 円
c 1床9歯から1床12歯まで	572,000 円	c 1床9歯から1床12歯まで	454,300 円
d 1床13歯、1床14歯	605,000 円	d 1床13歯、1床14歯	497,200 円
(エ) その他の合金		(エ) その他の合金	
a 1床1歯から1床4歯まで	262,900 円	a 1床1歯から1床4歯まで	259,600 円
b 1床5歯から1床8歯まで	293,700 円	b 1床5歯から1床8歯まで	290,400 円
c 1床9歯から1床12歯まで	324,500 円	c 1床9歯から1床12歯まで	321,200 円
d 1床13歯、1床14歯	342,100 円	d 1床13歯、1床14歯	338,800 円
(オ) (略)		(オ) (略)	
イ 総義歯		イ 総義歯	
(ア) レジン床義歯	154,000 円	(ア) レジン床義歯	150,700 円
(イ) 金合金	715,000 円	(イ) 金合金	595,100 円
(ウ) 金パラジウム合金	660,000 円	(ウ) 金パラジウム合金	553,300 円
(エ) コバルトクロム合金	352,000 円	(エ) コバルトクロム合金	330,000 円
(オ) チタン	407,000 円	(オ) チタン	385,000 円
ウ 鑄造鉤		ウ 鑄造鉤	
(ア) 金合金		(ア) 金合金	
a 特殊型	88,000 円	a 特殊型	24,200 円
b 両翼鉤・双歯鉤	88,000 円	b 両翼鉤・双歯鉤	18,700 円
(イ) 金パラジウム合金		(イ) 金パラジウム合金	

a 特殊型	55,000 円	a 特殊型	18,700 円
b 両翼鉤・双歯鉤	55,000 円	b 両翼鉤・双歯鉤	14,850 円
(ウ) その他の合金		(ウ) その他の合金	
a 特殊型	22,000 円	a 特殊型	15,400 円
b 両翼鉤・双歯鉤	16,500 円	b 両翼鉤・双歯鉤	14,850 円
エ 線鉤		エ 線鉤	
両翼鉤・双歯鉤		両翼鉤・双歯鉤	
(ア) 金合金	44,000 円	(ア) 金合金	18,700 円
(イ) その他の合金	11,000 円	(イ) その他の合金	8,800 円
オ フック、スパー、レスト		オ フック、スパー、レスト	
(ア) 金合金	66,000 円	(ア) 金合金	13,200 円
(イ) 金パラジウム合金	33,000 円	(イ) 金パラジウム合金	10,450 円
(ウ) その他の合金	11,000 円	(ウ) その他の合金	8,800 円
カ 鑄造バー		カ 鑄造バー	
(ア) 金合金	220,000 円	(ア) 金合金	60,500 円
(イ) 金パラジウム合金	110,000 円	(イ) 金パラジウム合金	46,200 円
(ウ) その他の合金	33,000 円	(ウ) その他の合金	30,800 円
キ 屈曲バー	16,500 円	キ 屈曲バー	13,200 円
ク 根面キャップ (金合金)	88,000 円	ク 根面キャップ (金合金)	23,100 円
ケ 咬合面鑄造金属歯 (1 歯につき)		ケ 咬合面鑄造金属歯 (1 歯につき)	
(ア) 金合金	66,000 円	(ア) 金合金	12,100 円
(イ) 金パラジウム合金	33,000 円	(イ) 金パラジウム合金	9,240 円
(ウ) その他の合金	8,800 円	(ウ) その他の合金	6,600 円
コ～シ (ウ) (略)		コ～シ (ウ) (略)	
(エ) テレスコープ (1 歯につき)		(エ) テレスコープ (1 歯につき)	
59,950 円に使用材料 (金属代) の購入価格を加えた額に 1.1 を乗じて得た額 (10 円未満は四捨五入する。)		59,400 円に使用材料 (金属代) の購入価格を加えた額に 1.1 を乗じて得た額 (10 円未満は四捨五入する。)	
(3) 矯正		(3) 矯正	
ア 矯正相談料	3,300 円	ア 矯正相談料	3,080 円
イ～コ (略)		イ～コ (略)	
(4) (略)		(4) (略)	
(5) フッ素化物歯面塗布		(5) フッ素化物歯面塗布	
ア 塗布 (1 口腔につき)	1,650 円	ア 塗布 (1 口腔につき)・イオン導入法 (片顎につき)	1,650 円
イ (略)		イ (略)	
(6) 生活歯の漂白		(6) 生活歯の漂白	
ア (略)		ア (略)	
イ ホームブリーチ		イ ホームブリーチ	
(ア) (略)		(ア) (略)	
		(イ) オパールエッセンス	
		a 片顎につき	38,500 円
		b トレー 1 個追加につき	3,850 円
		c シリンジ 1 本追加につき	2,200 円
(7)～(10) (略)		(7)～(10) (略)	
(11) 歯周外科手術		(11) 歯周外科手術	
ア～エ (略)		ア～エ (略)	
		オ 再生療法 (エムドゲイン、PRP)	14,850 円
オ 結合組織移植術 1 歯につき	27,500 円	カ 結合組織移植術 1 歯につき	27,500 円

<p>カ 手術に伴う材料費 材料の購入価格に 1.1 を乗じて得た額 (10 円未満は四捨五入とする。)</p> <p>(12)～(14) (略)</p> <p>(15) インプラント料金 ア～キ (略)</p> <p>ク 技工物料金 (上部構造体)</p> <p>(ア) 全部鑄造冠</p> <table> <tr> <td> a 金合金</td> <td style="text-align: right;">220,000 円</td> </tr> <tr> <td> b その他</td> <td style="text-align: right;">165,000 円</td> </tr> </table> <p>(イ) ハイブリットセラミック前装冠 187,000 円</p> <p>(ウ) メタルセラミックウラウン 246,400 円</p> <p>(エ) オールセラミッククラウン 246,400 円</p> <p>(オ) フルジルコニアクラウン(ステイニング、 グレージング) 187,000 円</p> <p>(カ) フルジルコニアクラウン (研磨のみ) 176,000 円</p> <p>ケ～ソ (略)</p> <p>タ 可撤式床義歯 (ア)～(ウ) (略)</p> <p>(エ) チタン 407,000 円</p> <p>(オ) コバルトクロム合金 352,000 円</p> <p>チ～フ (略)</p> <p>(16) 麻酔 ア 静脈内鎮静法</p> <p>(ア) 実施時間が 2 時間までの場合 16,500 円</p> <p>(イ) 実施時間が 2 時間を超える場合 16,500 円に 2 時間を超える 30 分までご とに 6,600 円を加算した額</p> <p>イ (略)</p> <p>23～40 (略)</p> <p>41 長期収載品の処方等に係る薬剤料 当該長期収載品の薬価から当該長期収載品の後発 医薬品の薬価を控除して得た価格に 4 分の 1 を乗じ て得た価格を用いて診療報酬の算定方法 (平成 20 年厚生労働省告示第 59 号) の例により算定した点数 に 10 円を乗じて得た額に 1.1 を乗じて得た額 (10 円未満は四捨五入する)。</p>	a 金合金	220,000 円	b その他	165,000 円	<p>キ 手術に伴う材料費 材料の購入価格に 1.1 を乗じて得た額 (10 円未満は四捨五入とする。)</p> <p>(12) 歯周組織再生療法後の歯周治療</p> <p>ア 歯周組織検査 1 口腔につき 6,160 円</p> <p>イ 手術部位の歯面清掃 月 1 回につき 1,870 円</p> <p>ウ 口腔清掃指導 月 1 回につき 1,870 円</p> <p>エ 咬合調整 1 回につき 1,320 円</p> <p>オ 暫間固定 (材料費含む) 4,290 円</p> <p>(13)～(15) (略)</p> <p>(16) インプラント料金 ア～キ (略)</p> <p>ク 技工物料金 (上部構造体)</p> <p>(ア) 全部鑄造冠</p> <table> <tr> <td> a 金合金</td> <td style="text-align: right;">187,000 円</td> </tr> <tr> <td> b その他</td> <td style="text-align: right;">136,400 円</td> </tr> </table> <p>(イ) ハイブリットセラミック前装冠 160,600 円</p> <p>(ウ) メタルセラミックウラウン 187,000 円</p> <p>(エ) オールセラミッククラウン 167,200 円</p> <p>(オ) ジルコニアクラウン 246,400 円</p> <p>ケ～ソ (略)</p> <p>タ 可撤式床義歯 (ア)～(ウ) (略)</p> <p>(エ) チタン 385,500 円</p> <p>(オ) コバルトクロム合金 330,000 円</p> <p>チ～フ (略)</p> <p>(17) 麻酔 ア 静脈内鎮静法</p> <p>(ア) 実施時間が 2 時間までの場合 13,200 円</p> <p>(イ) 実施時間が 2 時間を超える場合 13,200 円に 2 時間を超える 30 分までご とに 6,600 円を加算した額</p> <p>イ (略)</p> <p>23～40 (略)</p> <p>(新設)</p>	a 金合金	187,000 円	b その他	136,400 円
a 金合金	220,000 円								
b その他	165,000 円								
a 金合金	187,000 円								
b その他	136,400 円								

備考 (略)	備考 (略)
--------	--------

附 則

- 1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、令和6年10月1日以降の利用に係る料金から適用し、同日前の申込みに係る料金については、なお従前の例による。